

に付託されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま、仲村清信君から、本案は厚生委員会に付託された旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって、議案第二十

号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第十六 議案第二十号 昭和五十八年度

福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 内田和雄君 登壇)

○建設部長(内田和雄君) 御指名によりまして、議案第二十号

昭和五十八年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算について御説明申し上げます。

本予算は、五十七年度の補正予算でも申し上げましたが、福生駅東区画整理事業と昭和五十七年度で完了する予定でしたが、一年延期をしなければならなかったため、本予算を御提案申し上げた次第でございます。

本事業の完成につきましては、一日も早く完成できるよう努力してまいりますので、よろしく御協力をお願い申し上げます。次第でございます。それでは、予算の内容について御説明申し上げます。

まず、一ページの総則でございますが、第一条で、歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ六千六百九十九千円と定めようとするものでございます。

次に、歳入歳出予算の概要について御説明申し上げます。四ページをお開きいただきたいと思います。

都支出金の土木費委託金でございますが、二十四千円を計上いたしました。これは、区画整理地区内の建築行為の許可を、一部都より委託されておりますので、その委託金でございます。七件分を計上いたしました。

次に、繰越金でございますが、六千百万円を計上いたしました。

次に、諸収入の預金利子でございますが、十千円を計上いたしました。これは、歳計現金預金利子でございます。次に、五ページを開き、いたいたと思っております。換地精算徴収金でございますが、四百九十九千四百円を計上いたしました。これは、加美平区画整理の分で、四十六

名分の換地精算金でございます。これは、また歳出にしております。

一般会計で立てかえてございますので、その歳出の計上がされております。次に、雑入ですが、一千円を計上いたしました。

以上、歳入合計でございますが、六千六百九十九千円でございます。

次に、歳出でございますが、六ページを開き、いたいたと思っております。

総務費の一般管理費でございますが、五百六十九千九千円を計上いた

しました。この主なものは、職員一名分の人件費と、経常的な経費でございます。

次に、七ページを開き、いたいたと思っております。

事業費の福生駅東口地区事業費でございますが、五千二百七十九千九千円を計上いたしました。この主なものは、土地区画整理の審

議会及び評価委員に要する経費六十四千二千円、それから、新都

市建設公社に對する業務委託料五千円、水道新設工事負担金百万円、工作物等の補償料百万円等でございます。

次に、八ページを開き、いたいたと思っております。

諸支出金の換地精算交付金でございますが、四百九十九千四百円を計上いたしました。これは、加美平区画整理の精算金で、一般会

計で立てかえていたところでありますので、その返還分でございます。

次に、予備費でございますが、二百六十六千七千円を計上いたしました。

以上、歳出合計は六千六百九十九千円でございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜りまして、原案とおり御

決定賜いますようお願い申し上げます。
○議長（末次性男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 以上で質疑を終わります。

○二番（仲村清信君） この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十一号については、建設委員
会に付託されることを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） お諮りいたします。

ただいま仲村清信君から、本案は建設委員会に付託されたい旨
の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議あ
りませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 御異議なしと認めます。 よって、議案第

二十一号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（末次性男君） これより二時十分まで休憩いたします。

午後一時五十六分 休憩

午後二時十三分 開議

○議長（末次性男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、報告事項がありますので、事務局長として報告をいたします。

（森田議会事務局長 報告）

一、昭和五十八年度福生市一般会計予算審査特別委員長及び同副
委員長の互選結果について（別添参照）

○議長（末次性男君）以上で報告は終わりました。

○議長（末次性男君）ただいま局長から報告いたしましたとおり、昭和五十八年度福生市一般会計予算審査特別委員会の正・副委員長長の互選の結果が参っております。

ここで正・副委員長になられた方々からあいさつを願います。
まず、委員長 仲村清信君。

（昭和五十八年度福生市一般会計予算審査特別委員長 仲村清信君登壇）
○昭和五十八年度福生市一般会計予算審査特別委員長（仲村清信君）昭和五十八年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員長に、議員各位の御推挙をいただき就任することになりました。もとより不慣れではありますが、副委員長長の東浦氏と一緒に一生懸命で努めさせてもらい覚悟でございます。皆様方の御協力をお願い申し上げます。あいさつといたします。（拍手）

○議長（末次性男君）次に副委員長 東浦春浪君
（昭和五十八年度福生市一般会計予算審査特別副委員長 東浦春浪君登壇）

○昭和五十八年度福生市一般会計予算審査特別副委員長（東浦春浪君）一言はあいさつ申し上げます。

このたび、議員各位の御推挙によりまして、昭和五十八年度福生市一般会計予算審査特別委員会副委員長長の席を汚すことに相成りました。身に余る光栄と存する次第であります。私こそ、浅学非才のその器にあらずる者が、果たして、皆様の御期待に沿得るかどうか、まさに懸念心しておるでございますが、幸いにして、人格識見ともに傑出した仲村委員長のもと、議員各位、並びに理事者各位の絶大な御支援と御鞭撻を賜りまして、この重責を全ういたしました。祈念心しておるものでございます。

まず、簡単な挨拶がございますが、お礼とお願いを申し上げまして就任のあいさついたします。（拍手）

○議長（末次性男君）以上で正副委員長のあいさつは終わりました。

○議長（末次性男君）日程第十七 議案第二十二号 昭和五十八年度

福生市下水道事業会計予算を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 内田 和雄君 登壇)

○建設部長(内田 和雄君) 御指名によりまして、議案第二十二号
昭和五十八年度福生市下水道事業会計予算について御説明
申し上げます。

下水道事業も昭和四十九年に分流式として第一期事業認可
を受け、整備に着手いたしました。現在、事業認可面積は六百
六十一・四ヘクタールでございます。その認可面積に対しまして、五十七年度
末におまして五百九十七ヘクタールが整備を終える予定でございます。
この整備率で申し上げますと九〇・三％となっております。一方、
水洗化の普及状況でございますが、五十七年度末において一万一千世帯、
人口で約三万一千人程度が普及する予定でございます。この普及
率で六三％になる予定でございます。この実績は、議会並びに市
民の皆様のご協力にまものと、深く感謝申し上げます次第でございます。

これから、一日も早く全市内に下水道が普及いたしますよう努力して
まいりますので、よろしく御協力をお願いするものでございます。
では、予算について御説明申し上げます。

まず、一ページをお開きいただまして、総則でございますが、第一条では、
歳入歳出それぞれ二億五千二百八十四万七千円と定めようとするもので
ございます。

第二条では地方債について、「第二表 地方債」によることを定めよう
とするものでございます。

第三条では、一時借入金の最高額を八億円と定めようとするもの
でございます。

次に、歳入歳出予算の内容について御説明申し上げます。
五ページをお開きいただきたいと思っております。

下水道事業受益者負担金でございますが、五千三百三十五万三千円
を計上いたしました。これは昭和五十八年度公費分三千二百五十六万九千円分
と分割分及び滞納分の収入を見込み、計上いたしましたものでございます。

次に、下水道使用料でございますが、二億四千二百七十九万七千円を計上いたしました。これは、現年度分、滞納分等を見込み、計上いたしましたのでございます。

次に、下水道費国庫負担金でございますが、一千四百八十一万円を計上いたしました。これは、流域下水道基地分の国からの負担金でございます。

次に、六ページをお開きになったと思います。

下水道費国庫補助金でございますが、二億七百万円を計上いたしました。これは、中央五号幹線、一中の東側からわらつけ街道までのもので、現在、熊川駅の下所を推進でやっておりますが、その続々でございます。そのほか、もう一件の二路線を補助事業として見込んでおります。

次に、下水道費都補助金でございますが、七百五十万円を計上いたしました。これは、雨水管一路線、それから汚水管十二路線分を見込んでございます。

次に、一般会計繰入金ですが、八億四千万円を計上いたしました。次に七ページをお開きになったと思います。

繰越金でございますが、六千二百万円を計上いたしました。

次に、延滞金でございますが、十三万円を計上いたしました。

次に、預金利子でございますが、百四十五万六千円を計上いたしました。

これは、歳計現金預金利子と預完金利子でございます。

次に、八ページをお開きになったと思います。

水洗便所改造資金貸付元金収入ですが、千七百万円を計上いたしました。これは、歳出にございしても、同額を預託金として計上してございます。

次に、雑入でございますが、一千円を計上しております。

次に、下水道債でございますが、八億八百八十九万円を計上しております。

これは、公共下水道事業債七億五千九十九万円及び流域下水道事業債五千七百九十九万円でございます。

以上、歳入合計は、二十二億五千二百八十四万七千円でございます。

次に、歳出でございますが九ページを開きたいと思つます。
総務費の一般管理費でございますが、一億五千六百五十八千
円を計上いたしました。主なものでは、職員人件費の十六名分、それ
から報奨費で三百六十四千七百七十円、これは納期前納付の報奨金
でございます。五十八年度の公告分の約七〇名を見込み、計上いた
しました。

次に、委託料ですが二千六百五十五千円を計上いたしました。この主
なものと申し上げますと、使用料徴収事務委託料、賦課計算
事務委託料等でございます。

次に、負担金補助及び交付金でございますが二千六百二十一万七千円
を計上いたしました。この主なものは、水洗便所改造費の補助金で
ございます。

次に、貸付金でございますが、一千七百万円を計上いたしました。これは
水洗便所改造資金融資預託金でございます。

次に、補償、補填及び賠償金で百三十一千円を計上いたしました。

この主なものは、水洗便所改造資金融資利子補給金でございます。
次に、一三ページを開き、いたしたいと思つます。

維持管理費でございますが、一億八千九百四十一千円を計上いたしまし
た。主なものは委託料で一千六十九千円、これは管渠清掃委託
料と下水道台帳作成委託料等でございます。工事請負費では

二百九千円を計上いたしました。これは、道路の人孔並びに舗装のたみ
等の復旧工事費でございます。負担金補助及び交付金で、一億

七千六百六万円を計上いたしました。これは流域下水道維持管理
負担金でございます。

次に、一三ページを開き、いたしたいと思つます。

事業費の管渠費でございますが、十一億一千九百十六万三千円を
計上いたしました。主なものは、委託料で三千三百七十八千円、これは、
工事の設計、都道の堀削復旧監督事務費、及び地下埋設
物調査委託料等でございます。工事請負費では、八億三千九

百四十一千円を計上いたしました。これは下水道工事費八億二千六十九

万回、汚水すの設置工事費一千八百七十一万四千七百六十円を計上いたします。次に、負担金補助及び交付金で、一億五千九百四十一万三千円を計上いたしました。これは、福東地区の汚水を昭島市に流す昭島一九号幹線築造費の負担金、それから、西住宅地区周辺排水路新設工事負担金でございます。補償、補填及び賠償金で八千五百三十万回を計上いたしました。これは地下埋設物等移設補償料でございます。

次に、流域下水道費でございますが、八千八百二十一万四千七百六十円を計上いたしました。これは、流域下水道建設事業の負担金でございます。

次に、一回ページをお開きになったかと思っております。

公債費の元金ですが、九千二百四十一万四千七百六十円を計上いたしました。これは、公共下水道債、並びに流域下水道債の借入金の元金償還金でございます。利子ですが、五億九千五百七十四万九千円を計上いたしました。これは、公共下水道債、流域下水道債及び一時借入金の利子の計上でございます。

次に、予備費でございますが、一千三百三十二万六千円を計上いたしました。以上、歳出合計は、二十二億五千二百八十四万七千円でございます。

次に、三ページをお開きになったかと思っております。

第二表、地方債でございますが、公共下水道事業債として限度額と七億五千九十九万四千七百六十円、利率九%以内、流域下水道債、限度額、五千七百九十九万四千七百六十円、利率九%以内と定めようとするものでございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜りまして、原案とおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（末次性男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（末次性男君） 以上で質疑を終わります。

○二番（仲村清信君） この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十二号につきましては、建設委員会に付託されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま 仲村清信君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のより決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって、議案第二十三号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第十八議案第二十三号 昭和五十八年度福生市受託水道事業会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明をお願いします。

(建設部長 内田和雄君 登壇)

○建設部長(内田和雄君) 御指名をいただきましたので、議案第二十三号 昭和五十八年度福生市受託水道事業会計予算について 御説

明申し上げます。

一ページをお開きいただきます。と思います。

総則でございますが、第一条で、歳入歳出の予算を歳入歳出それぞれ五億一千六百六十四万四千円と定めようとするものでございます。

次に、歳入歳出予算の内容について御説明申し上げます。

四ページをお開きいただきます。と思います。

受託水道事業収入の管理収入でございますが、四億一千九百九十六万四千円を計上いたしました。また、建設工事収入で九千六百六十八万四千円を計上いたしました。

歳入合計を五億一千六百六十四万四千円と定めようとするものでございます。次に、歳出でございますが、五ページをお開きいただきます。と思います。

水道管理費の浄水費でございますが、八千二百万円を計上いたしました。この主なものは、職員人件費二人分、それから需用費三千八百四十五万四千円等です。この需用費の中では、動力費が主でございます。次に、委託料で二百二十二万四千円を計上いたしました。これは

これは、浄水場水源樹木剪定等委託料、それから工事関係の設計委託料等でございます。工事請負費で二千五百六十万円を計上いたしました。これは、市道幹線一四号線導水管布設、管工事費、それから導水管移設工事費、水源舗装工事等でございます。

次に、六ページをお開きいたしましたと思っております。

配水費でございますが、二億二千三百四十四万円を計上いたしました。その主なものは、職員人件費の十人分、需用費二千二百五十二万円、これは動力費が主なものでございます。委託料で一千二百二十万円、これは私有地の埋設管調査委託料千メートル分を調査委託しようというものでございます。それから漏水調査委託料百二十キロメートル分を、本年度調査しようというもの、それから配水管移設工事の設計委託料等でございます。工事請負費で、一億八千五百二十二万円でございますが、これは、配水管道路移設工事八路線、それから他企業関連移設工事十四路線、配水管漏水修繕工事三十件、

消火栓移設工事、その他浄水場改修工事等でございます。

次に、八ページをお開きいたしましたと思っております。

給水費でございますが、四千四百三十九万円を計上いたしました。この主なものは、職員人件費四名分と、委託料三百二十七万四千円、これは検定満期量水器等取替委託料等でございます。工事請負費で二千二百五十九万円を計上いたしました。これは、給水管の漏水工事でございます。

次に、九ページをお開きいたしましたと思っております。

受託事業費でございますが、三十万円を計上いたしました。これは受託事業に要する経費でございます。

次に、業務費でございますが、九千三百一十万円を計上いたしました。主なものは、職員人件費十二名分、それから役務費六百五十三万四千円、この主なものは、水道料の徴収に要する通信運搬費、口座振りかえ手数料等でございます。委託料は一千四百七十五万円を計上いたしました。この主なものは、水道料徴収事務にかかります委託